

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長野県地域再生計画～確かな暮らしが営まれる美しい信州～

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県

3 地域再生計画の区域

長野県の全域

4 地域再生計画の目標

【現状と課題】

(1) 急激な人口減少と東京圏への人口流出

本県の総人口は 2000 年を頂点として減少に転じており、2017 年の人口は 208 万人となっている。出生・死亡による自然増減は、オイルショック以降増加幅が縮小し、2004 年からは減少に転じており、減少幅は拡大傾向にある。転入・転出による社会増減は、進学・就職期（15 ～ 24 歳）に転出のピーク、就職U・I ターン期（25 ～ 29 歳）に転入のピークがある状況は変わらないが、就職U・I ターン期の転入傾向が弱まっていることなどから、2001 年から転出超過に転じている。2004 年以降は自然減と社会減が相まって減少幅は拡大傾向にある。特に生産年齢人口の減少が、地域社会や産業の担い手不足、需要の減退につながり、その結果、地域活力の低下を招くことが懸念されている。

(2) 人生 100 年時代へ

我が国の平均寿命は延伸が続き、2065 年には男性 84.95 歳、女性 91.35 歳になると予測されている。本県の平均寿命は女性が全国 1 位、男性が全国 2 位（2015 年）で、全国有数の長寿県である。医療や介護を必要とする期間が長期化し、社会保障費が増加することが懸念される。

(3) 技術革新とグローバル化の急速な進展

世界では、第 4 次産業革命とも呼ばれる AI、IoT、ロボットなどの技術

革新がこれまでにないスピードで、大きなインパクトを伴って進んでいる。また、世界の人口増加や食料需給の変化、様々な分野での国際的な枠組みの変動など、長野県の経済・社会に影響を及ぼしかねない世界的な動きにも注目する必要がある。

(4) 広域交通ネットワークの充実

リニア中央新幹線、北陸新幹線、高速道路、信州まつもと空港などの広域交通網が充実し、県境を越えた交流や連携が更に増える見込みである。こうした広域交通網を活かす上で必要となる地域交通については、人口減少や自家用車の普及などにより利用者が減少し、中山間地域を中心に、地域の「生活の足」を維持することが困難になりつつある。高速化・広域化する交通ネットワークを活かし、人や物の大きな流れを呼び込む地域づくりや、地域交通の確保が求められる。

【基本目標】

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、長野県を取り巻く状況等から見えてくる課題を踏まえるとともに、概ね 2030 年の長野県の姿も展望しながら、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

「学びと自治の力」が推進エンジンとなって全体を牽引し、クリエイティブな社会、安心して希望あふれる社会をめざし、効果的に政策を展開していく。

本計画に掲げる個々の施策の推進に当たって、まずは、県組織自体が様々な課題に的確に対応できるよう、学ぶ県組織へ転換する。その上で、県民の皆様をはじめ、企業や団体、大学など様々な主体と連携・協働し、互いに学び、それぞれの役割を果たしながら自治の力を高め、長野県全体の活力につながるよう努めていく。

- ・基本目標 1 学びの県づくり
- ・基本目標 2 産業の生産性が高い県づくり
- ・基本目標 3 人をひきつける快適な県づくり
- ・基本目標 4 いのちを守り育む県づくり
- ・基本目標 5 誰にでも居場所と出番がある県づくり
- ・基本目標 6 自治の力みなぎる県づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	県内の小6児童のうち、全国 上位4分の1に含まれる児 童の割合(算数)	上位23.3%	上位 27% 以上	基本方針1
ア	県内の小6児童のうち、全国 下位4分の1に含まれる児 童の割合(算数)	下位 25.8 %	下位 22% 以下	基本方針1
ア	県内の中3生徒のうち、全国 上位4分の1に含まれる生 徒の割合(数学)	上位25.0%	上位 27% 以上	基本方針1
ア	県内の中3生徒のうち、全国 下位4分の1に含まれる生 徒の割合(数学)	下位25.7%	下位 22% 以下	基本方針1
ア	「授業がよく分かる」と答え た児童生徒の割合	81.0%	80%以上を 維持	基本方針1
ア	「将来の夢や目標を持って いる」と答えた児童生徒の割 合	77.1%	83%	基本方針1
ア	海外への留学者率(高校生)	0.96%	1.4%	基本方針1
ア	新たに不登校となった児童 生徒在籍比	0.75%	0.5%	基本方針1
ア	地域の行事に参加する児童 (小6)の割合	89.5%	90%	基本方針1
ア	地域の行事に参加する生徒 (中3)の割合	70.5%	64.0%以上 を維持	基本方針1

ア	県内大学の収容力	19.4%	19%以上を維持	基本方針1
ア	県内私立大学の定員充足率	103.8%	100%以上を維持	基本方針1
ア	県内大学と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数	334件	500件	基本方針1
ア	県内公共図書館調査相談件数	88,578件	82,000件以上を維持	基本方針1
ア	市町村公民館における学級・講座数（人口千人当たり）	3.4件/千人	3.4件/千人以上を維持	基本方針1
イ	製造業の従業者一人当たり付加価値額	1,081万円/人	1,260万円/人	基本方針2
イ	製造品出荷額等	61,681億円	63,655億円	基本方針2
イ	農業の単位面積当たり生産性	280万円/ha	284万円/ha	基本方針2
イ	農業農村総生産額	3,237億円	3,300億円	基本方針2
イ	林業就業者一人当たりの木材生産額	522万円/人	671万円/人	基本方針2
イ	素材（木材）生産量	540千m ³	800千m ³	基本方針2
イ	第3次産業の労働生産性	7,694千円/人	8,154千円/人	基本方針2
イ	開業率	3.29%	6%	基本方針2
イ	企業立地件数（工場・研究所）	41件	40件以上を維持	基本方針2
イ	税制優遇等を受け本社移転・拡充を行う企業数	1件	7件	基本方針2
イ	工業技術総合センター等の支援による実用化等の成果事例件数	54件	50件以上を維持	基本方針2

イ	農産物等の輸出額	12.2億円	20.0億円	基本方針2
イ	加工食品の輸出額	41.9億円	65.0億円	基本方針2
イ	県内大学卒業生の県内就職率	57.2%	65%	基本方針2
イ	県内出身学生のUターン就職率	39.5%	45%	基本方針2
イ	県内高校卒業生の県内就職率	90.3%	90.7%	基本方針2
イ	一般労働者の総実労働時間	2014.8時間/人	2010時間/人以下	基本方針2
イ	県の支援による新規就業者数	118人	180人	基本方針2
ウ	社会増減（国内移動）	▲3,243人	▲1,000人	基本方針3
ウ	移住者数	2,315人	2,900人	基本方針3
ウ	延べ宿泊者数	1,832万人	2,175万人	基本方針3
ウ	外国人延べ宿泊者数	153万人	300.0万人	基本方針3
ウ	都市農村交流人口	622,925人	690,000人	基本方針3
ウ	公共交通機関利用者数	104,996千人	103,000千人以上を維持	基本方針3
ウ	信州まつもと空港利用者数	138千人	168千人	基本方針3
ウ	コンパクトシティ形成に取り組む市町村数	11市町村	13市町村	基本方針3
ウ	文化芸術活動に参加した人の割合	59.1%	72.5%	基本方針3
ウ	県立文化会館ホール利用率	69.1%	70%	基本方針3
ウ	国民体育大会男女総合（天皇杯）順位	16位	10位以内	基本方針3
ウ	運動・スポーツ実施率	56.3%	65%	基本方針3

ウ	スポーツ観戦率	11.7%	15%	基本方針3
エ	特定健診受診率	56.0%	62%	基本方針4
エ	自殺死亡率（人口10万人当たり）	15.5人	13.6人以下	基本方針4
エ	医療施設従事医師数（人口10万人当たり）	226.2人	239.8人	基本方針4
エ	就業看護職員数（人口10万人当たり）	1389.7人	1389.7人以上を維持	基本方針4
エ	介護職員数	3.6万人	4.1万人	基本方針4
エ	交通事故死傷者数	8,884人	8,500人以下	基本方針4
エ	山岳遭難死傷者数	203人	180人以下	基本方針4
エ	犯罪（刑法犯）発生件数	8,825件	9,535件以下	基本方針4
エ	住宅の耐震化率	81.8%	90%	基本方針4
エ	子どもたちが利用する学校等の耐震化率	99.4%	100%	基本方針4
エ	通学路安全対策箇所の整備率	87.5%	100%	基本方針4
エ	発電設備容量でみるエネルギー自給率	88.1%	127.8%	基本方針4
エ	温室効果ガス総排出量	15,301千t-CO2	13,738千t-CO2以下	基本方針4
エ	1人1日当たりのごみ排出量	817グラム	795グラム以下	基本方針4
オ	県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数	202組	350組	基本方針5
オ	保育所等利用待機児童数	50人	0人	基本方針5
オ	男性の育児休業取得率	13.3%	13%以上を	基本方針5

			維持	
オ	理想の子ども数を持ってない理由として育児の心理的負担等を挙げた人の割合	17.5%	11.7%以下	基本方針5
オ	理想の子ども数を持ってない理由として経済的負担を挙げた人の割合	48.4%	48%以下	基本方針5
オ	民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合	9.9%	16%	基本方針5
オ	県の審議会等委員に占める女性の割合	43.0%	50%	基本方針5
オ	法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数	6,589人	7,345人	基本方針5
オ	特別支援学校高等部卒業生の就労率	26.1%	33.6%	基本方針5
オ	70歳以上まで働ける企業の割合	29.5%	29.8%	基本方針5
オ	生活保護受給者のうち就労支援を受けた人の就労率	43.9%	44.9%	基本方針5
オ	里親等委託率	16.1%	22.3%	基本方針5
オ	児童養護施設入所児童の大学等進学率	20.0%	40%	基本方針5
カ	小さな拠点形成数	65か所	55か所以上を維持	基本方針6
カ	地域運営組織数	202団体	240団体	基本方針6
カ	地域おこし協力隊員の定着率	77.0%	75%以上を維持	基本方針6
カ	消防団員数（人口千人当たり）	16.75人（	17.20人	基本方針6

カ	他団体等との共催事業を実施する公民館の割合	70.0%	90%	基本方針6
カ	県と企業・団体等と協働して行った事業数	340件	290件以上を維持	基本方針6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

長野県地域再生計画～確かな暮らしが営まれる美しい信州～

ア 「学びの県づくり」事業

イ 「産業の生産性が高い県づくり」事業

ウ 「人をひきつける快適な県づくり」事業

エ 「いのちを守り育む県づくり」事業

オ 「誰にでも居場所と出番がある県づくり」事業

カ 「自治の力みなぎる県づくり」事業

② 事業の内容

ア 「学びの県づくり」事業

未来を切り拓く確かな学力の育成、豊かな心と健やかな身体の育成、すべての子どもの学びの保障、地域と学校が連携した教育の推進、教員と児童生徒が向き合うための環境整備、県内高等教育機関の魅力向上、県内高等教育機関を核とした地域づくり、生涯を通じて学べる環境の整備に関する事業等、子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している「学びの県」をめざす事業。

イ 「産業の生産性が高い県づくり」事業

成長産業の創出・集積、AI・IoT等の活用による生産性向上、起

業・スタートアップへの支援、地消地産の推進、県産品消費の拡大、信州農畜産物の活用拡大、信州の木自給圏の構築、エネルギー自立地域の確立、海外活力の取り込み強化、国際連携の強化、収益性と創造性の高い農林業の推進（次代を担う人材の確保、多様な技術の活用による効率的な経営の促進、需要を創出するマーケティングの展開、消費者とつながる信州の「食」の推進、森林の持続的な管理と多面的な利活用）、地域に根差した産業の振興（活力あるサービス産業、時代をつなぐ伝統的工芸品産業、暮らしを支える建設産業）、人口減少時代の産業人材育成・確保、技術革新の進展への対応、働き方改革の推進とAI・IoT等の活用に関する事業等、時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力や安定的な雇用を生み出し、県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県」をめざす事業。

ウ 「人をひきつける快適な県づくり」事業

移住・交流の新展開、多様な働き方暮らし方の提案・支援、観光の担い手としての経営体づくり、観光地域としての基盤づくり、世界から観光客を呼び込むインバウンド戦略、文化芸術に親しむ基盤づくり、地域に根付く文化芸術の継承・活用、2027年大会に向けた体制整備、スポーツによる元気な地域づくり、潤いのあるまち・むらづくり、官民施設の有効活用、コミュニティを支える人づくり、創造的な暮らしの基盤づくり、先端技術の積極的な活用・導入、自家用車に依存しない地域づくり、生活の基盤となる道路網の整備、鉄道の整備促進・利便性向上、高規格幹線道路・地域高規格道路の整備、信州まつもと空港の発展・国際化の実現に関する事業等、豊かな自然・文化と利便性を併せ持つ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しむことができる「人をひきつける快適な県」をめざす事業。

エ 「いのちを守り育む県づくり」事業

消防防災体制の充実、災害に強いインフラ整備、保健活動の推進、信州ACE（エース）プロジェクトの新展開、ニーズに応える医療の提供、医療従事者の養成・確保、心と身体の健康を守る疾病対策の推進、地域包括ケア体制の確立、生きることを包括的に支える自殺対策の強化、交

通安全対策の推進、山岳遭難の防止、消費生活の安定と向上、食品・医薬品等の安全確保、犯罪のない安全な社会づくり、脱炭素社会の構築、生物多様性の保全、水・大気環境等の保全、循環型社会の形成に関する事業等、自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守り育む県」をめざす事業。

オ 「誰にでも居場所と出番がある県づくり」事業

障がい者が暮らしやすい地域づくり、福祉を支える体制の充実、社会的援護の促進、人権を尊重する社会づくり、女性が輝く社会づくり、人生二毛作社会の実現、結婚の希望の実現、妊娠・出産の安心向上、魅力ある子育て環境づくり、困難を抱える子どもへの支援、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援[※]に関する事業等、誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている「誰にでも居場所と出番がある県」をめざす事業。

カ 「自治の力みなぎる県づくり」事業

自主的な地域づくりへの支援、新時代に適合した県と市町村の関係構築、多様な主体との連携・協働、信州のブランド力向上と発信、地域振興局を核とした地域課題の解決に関する事業等、多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高めている「自治の力みなぎる県」をめざす事業。

※ なお、詳細はしあわせ信州創造プラン2.0のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

180,000千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

設定した目標をもとに、SDGs（持続可能な開発目標）の観点も加えて、本県のほか、県市長会、県町村会及び県経営者協会などから構成される「長野県総合計画審議会」において、毎年度9月頃政策の進捗状況の評価を実施し、PDCAサイクルを回していくことにより、計画の実効性を高める。また、その評価結果は、県議会に報告するとともに、長野県ホー

ムページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

- 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

長野県内の雇用創出を図るため、5-2②イに対し地方創生応援減税に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで